

令和3年1月8日

保護者様

板橋区立下赤塚小学校
校長 本間 篤子

緊急事態宣言発令に伴う対応等について

国の緊急事態宣言発令に伴い、板橋区立学校では、緊急事態宣言期間は、下記の対応を取る事となりました。本校でもこうした対応に即して教育活動を進めてまいります。児童の安全と体調管理のために、生活時程等も変更することといたします。ご了承ください。

なお、今後感染状況がさらに拡大すると、さらなる対応を取る事となります。その際は改めてお知らせします。

記

1 学習活動について

- 感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。
- 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
 - ・グループや少人数等での話し合い活動
 - ・音楽における歌唱や、管楽器（リコーダー等）の演奏
 - ・調理実習
 - ・身体接触を伴う活動
 - ・グループで行う実験や観察 等
- 特別支援教室については、教員と児童は並列に座る、距離をとるなど、状況に応じた対応の徹底を図る。

2 学校行事について

- 学年を超えて一堂が集まる活動は実施しない。
- 校外学習や保護者への授業公開は実施しない。

3 その他

- ・新しい生活時程については裏面をご覧になりご対応ください。
- ・書き初め展については実施いたしますが、参観については見合わせる事といたしました。
- ・13日（水）は委員会活動を行わないため、5、6年生は5時間授業となります。
- ・教職員につきましても不要不急の外出を控えるため、できるだけ定時退勤をめざします。そのため、18時には留守番電話になりますのでご承知おきください。なお土日祝日については終日、16日については13時以降留守番電話となります。
- ・感染者が急激に増えています。改めて感染防止に関わる様々な対応をお願いいたします。

【この件に関する問合せ】

副校長 亀山 里美
(3939) 0396